

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域製品の販路拡大と地域PRを組み合わせた地域商社プロデュース事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県茅野市

### 3 地域再生計画の区域

長野県茅野市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当市の商業、工業、農業、観光の各産業における販売額、出荷額等は、近年やや上向き傾向にあるものの、過去10年のピーク時に比べるとポイントが下がっている。これは、各産業の事業者等が個別にPRや販売を行っており、その成果が”点”で終わってしまい、地域への”面”的な波及効果につながっていないことが原因と考えられる。また、現状では地域内の産業を繋ぎ、地域全体をプロデュースする人材が不足しており、その組織も確立されていないため、PRした商品等が注目を集めても一過性で終わってしまい、地域ブランドが定着していないことが課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

生産年齢人口の減少により、地域内の経済力の停滞、低下が懸念されることから、茅野市の事業者等がこれまで培ってきたノウハウや知識を集結させ、まちの強みを活かしたブランディングとマーケティング戦略に基づく新たなブランドを構築し、ターゲットを絞った新商品、新サービスを生み出すインキュベーション機能と、首都圏などにおける商品販売に地域の魅力のPRを組み合わせた事業を展開できる地域商社機能を構築するとともに、それを担う人材を育

成することで、地域が安定して稼ぐ力を身に付け、商品で地域を知った人たちが、地域を来訪する仕組みを作り、交流人口と関係人口を増やすことで地域内の経済力を高めることを目指す。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分	2021 年度増加分
		1 年目	2 年目
域外 PR 時における商品販売額(千円)	0	1,000	1,500
プロジェクト参画事業者数 (社)	0	5	5
新商品開発件数(件)	0	0	1
域外イベント来場者数(人)	0	2,000	3,000

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
3,000	5,500
5	15
2	3
4,000	9,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

## ② 事業の名称

地域産品の販路拡大と地域PRを組み合わせた地域商社プロデュース事業

## ③ 事業の内容

専門家の指導の元、産業や分野を越えて民間事業者等と行政が一体となった「モノ」、「コト」、「ヒト」を育む共創の場を構築し、“オール茅野”でアウトバウンドに取り組む仕組みと体制づくりを行うとともに、商品開発や域内外へのPR事業を通じた人材育成を行う。

具体的には、まず、「モノ」、「コト」を生み出すインキュベーション機能の創出を見据え、地域の強みを最も評価する人たちにターゲットを設定した上で、各産業の強みや地域資源の魅力等の磨き上げやリデザイン等により、新たな商品（「モノ」）の開発と、その「モノ」に密接に結びついた人を呼び込むための「コト」作りを行う。

また、インキュベーション機能により生み出された「モノ」と「コト」のアウトバウンドを行う地域商社の機能の創出を見据え、域外での「モノ」、「コト」の戦略的なPR及び販売による茅野市の認知向上、外貨獲得及び地域の付加価値を高めるための販路拡大と、域内における情報発信拠点の整備による効果的な商品のPR及び販売を行う。

さらには、以上の取組を通じて、「コト」と「モノ」を介在させた効果的なアウトバウンドを仕掛けることができる人材「ヒト」の育成につなげる。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

当市のシティプロモーションと同じコンセプトで取り組む事業であり、市費を財源に見込む。また、SNSやパンフレット制作時の広告料収入とイベント出展時の参加者の商品販売売り上げの手数料等を収入とする予定。

### 【官民協働】

行政は本事業の事務局を3年間行う中で、多くの産業分野の事業者、市民への参画を働きかけるとともに、事務局の役割や機能を明確化し、4年目からは自立、自走が可能な組織へ移行させる。また、民間事業者は各事業で培ったネットワークや情報を地域内で共有することで官民協働による「勝てる地域」を目指していく。

### 【地域間連携】

茅野市を含めた八ヶ岳山麓にある自治体は、共通した強みを有しているばかりでなく、それぞれが輝いた地域資源を有していることから、同じテーマで連携したPRが可能となる。また、首都圏と茅野エリアを結ぶ交通機関であるJR中央線や中央自動車道の沿線自治体は、相互のアクセスが容易なため、連携したPRや商品購入後の来訪が期待できる。

### 【政策間連携】

市内の各産業分野の事業者等が参画し、地域内の横の連携を強化することで、茅野市の地域資源と各事業者等が持つ強みを活かしながら、ターゲットを絞った新商品、新サービスを開発することができる。また、販売ルート共有などにより、自社製品の販路も拡大することができるため、地域が一体となった外貨の獲得が可能になり、域内への経済効果も期待される。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

毎年度、3月末時点の目標達成状況を当市企画部地域戦略課が取りまとめ、茅野市地域創生総合戦略進行管理有識者会議を構成する住民代表や産官学金労言関係者により検証を行う。その結果を踏まえ、必要に応

じて内容の見直しを行う。

#### 【外部組織の参画者】

【産業界】茅野商工会議所、信州諏訪農業協同組合、楽園信州ちの  
(移住推進組織) 【官公庁】ハローワーク諏訪 【大学】諏訪東京理科大学  
【金融機関】八十二銀行、諏訪信用金庫 【労働組合】連合長野諏訪地  
域協議会 【マスコミ】長野日報社 【住民等】茅野市区長会長、どんぐり  
ネットワーク茅野、子育て世代代表 【その他有識者】二地域居住実践者

#### 【検証結果の公表の方法】

ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 18,000千円

#### ⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。